

回覧

高齢者のインフルエンザ予防接種が 1回無料で受けられます

無料期間：令和2年12月末まで

【対象】

①65歳以上方

②60歳以上64歳で心臓・腎臓や呼吸器の機能に障がいがあり、身の日常生活が極度に制限される方

③60歳以上64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※自己負担の1,200円分は、群馬県が負担します。

【接種方法】

利根沼田の医療機関：村から空色の予診票が医療機関に配られています。

持って行く書類はありません。医療機関でワクチンを接種下さい。

上記以外の医療機関：問い合わせ下さい。

問い合わせ：保健福祉課 健康係 ☎24-5111

運動教室

～ 手軽にできるホームエクササイズ ～

体を動かすのが好きな方も、運動は苦手だけど体を動かしたい方も大歓迎！

運動しにくくなる冬に向けて、おうちで手軽にできる

ホームエクササイズを覚えませんか？

楽しく健康に近づけるチャンス！ たくさんのご参加お待ちしております◎

・日程 令和2年11月25日（水）13:30～15:00

・対象 村内にお住まいの方

・場所 昭和村公民館 多目的ホール

講師 健康運動指導士 谷野美鈴 先生

・準備 動きやすい服装、運動靴、飲み物

ヨガマットまたはバスタオル

・定員 先着15名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

・申込 役場 保健福祉課 健康係 ☎24-5111

☆☆ 参加無料です！ 11月18日まで にお申込みください ☆☆

検温やアルコール消毒、適宜換気をするなど、コロナ感染症拡大防止のための対応をおこないながら実施いたします。参加者のみなさまもマスクの着用と咳エチケットにご協力ください。管内の感染拡大状況により、急遽中止させていただく場合もございますが、ご了承ください。

回 覧

昭 保 福 (健) 発
令和 2 年 1 0 月 8 日

村 民 各 位

保 健 福 祉 課

令和 2 年度 複十字募金運動結果について (報告)

複十字募金をお願いしたところ、村内全区のご協力により全額39,060円の募金がありました。心より、御礼申し上げます。

この募金は結核予防会に寄付させていただき、結核・肺ガン予防、国際協力費などの資金として使わせていただきます。なお、募金の取り扱いについては、下記のとおりです。

記

結核予防会群馬県支部へ 39,060円 全額振込み

回覧

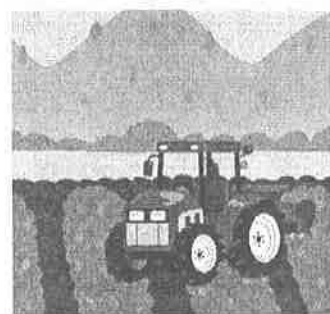
トラクターの

盗難が多発しています！

北関東地域でトラクターや耕運機の盗難被害が多発しています。

トラクターを倉庫にしまおう

盗難の多くは田んぼや畑で発生しています。
ほ場にトラクターを放置せず、
鍵が掛かる倉庫にしまいましょう。
また、格納庫には防犯カメラの設置や、
格納庫前にトラックを横付けするなどしましょう。



放置して帰らないで！

トラクターに鍵をかけよう

- ・キーを抜き、タイヤロックやハンドルロックなど、市販の盗難防止用品を併用しましょう。
- ・トラクターを離れる際は必ず施錠しましょう。

※被害にあったトラクターのほとんどは
キーを抜いただけでした。



少しの手間で大きな効果！
エンジン起動にパスワードが
必要となる機能等も有効です

作業員やトラクターに目印をつけよう

侵入者を見分けるため、作業員は腕章等、
トラクターにステッカー等の目印をつけましょう。
※車体番号、型番、車体の傷などを
記録しておきましょう。



- **農業機械だけでなく、
子牛や豚も盗まれています。**
- **農作物や肥料などの盗難にも
注意してください。**

農作業中の「車上狙い」に注意！

利根沼田地区でも、春に車上狙いの被害がありました。

被害の状況

- 農作業中、無施錠のまま道路にとめていた車からバックごと財布を盗まれた。
- ジャンパーに貴重品を入れたまま助手席に置いておき、免許証等を盗まれた。
- 暑かったため、窓を開けたまま農作業をしていて現金や携帯を盗まれた。
- バックを助手席の足下に置いて、座布団で隠しておいたが、バックごと盗まれた。



盗難防止対策！

- 車の鍵を確実にかけて、窓も閉めておく。
- 農作業に出かけるときは、貴重品は最小限にして身につけておく。
- 車に貴重品を置かない。

回覧

令和2年10月15日

村道宮貝戸4号線外2路線 車両通行止めのお知らせ

平素より川額地内道路工事におきまして、ご理解ご協力を頂誠にありがとうございます
ございます。

村道宮貝戸4号線外2路線において道路舗装工事を実施いたします。期間中は下記
位置図の箇所を**車両通行止め**にして工事をさせていただきます。

日頃、本路線をご利用されている皆様は、注意して迂回していただきますように
お願いいたします。

記

工事期間 令和2年10月20日から令和3年1月8日まで
* 舗装工事終了次第、通行止めは解除いたします。

工事区間 位置図参照

問い合わせ 昭和村役場 建設課 電話：0278-24-5111

施工業者 (株)高橋舗道 電話：0278-24-2874

【位置図】

